

**狛江市 男女共同参画に関する市民意識調査
概要版**

平成 22 年 3 月

狛 江 市

1 市民意識調査の概要

1 回収状況（平成 21 年 7 月 15 日現在）

市内に居住する女性 500 名、男性 500 名の計 1,000 名を対象に 17 ページのアンケート調査票を 5 月 15 日に発送し、6 月 1 日までの回収として実施しました。

7 月 15 日現在の回収票数は、381 票で、回収率は、38.1%です。内 3 票が未記入で、有効回答率は、37.8%となっています。

2 前回との比較

前回（平成 12 年度）は、1,500 名を対象に、50.5%の回収率となっており、今回も 50%の回収を目的に、6 月 1 日に、「お礼を兼ねたアンケート協力のお願い状」はかぎを発送しましたが、40 通の回収に止まっています。

前回調査は、平成 12 年に「男女共同参画基本法」が策定され市民の皆さんの関心度が高い状況下で実施されたことが、高い回収率に反映したものと推察されます。

3 回収率低下の要因について

近年、個人情報の漏洩が新聞紙上に多く見られ、情報漏洩の影響により無記名であるアンケート調査に対しても、回答者が特定されるとの懸念から、無記名調査への協力をためらうことが推測されます。

この傾向は、他の調査においても、同様な傾向が見られ、回収率低下の要因となって現れています。

4 郵送配付、郵送回収における回収率

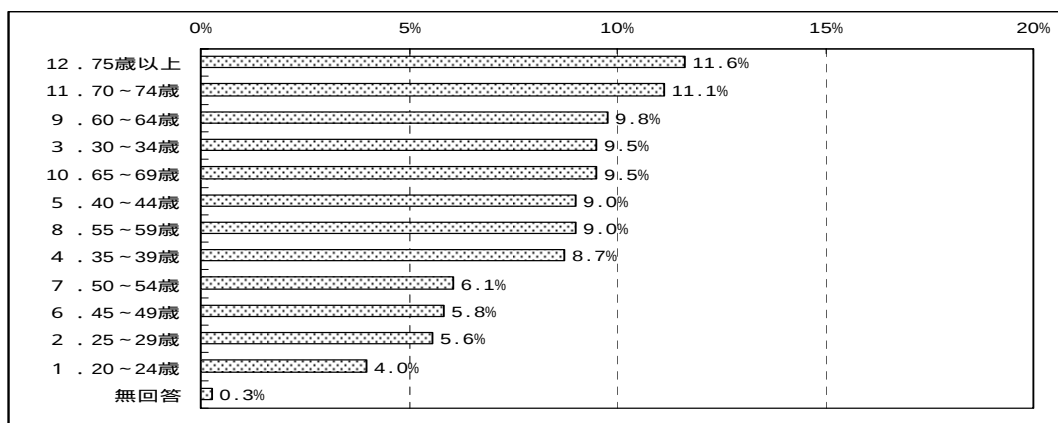
通常の郵送配付、郵送回収における回収率では、35%前後となっています。

今回の回収状況は、通常の回収状況であると判断できます。

2 回答者のプロフィール

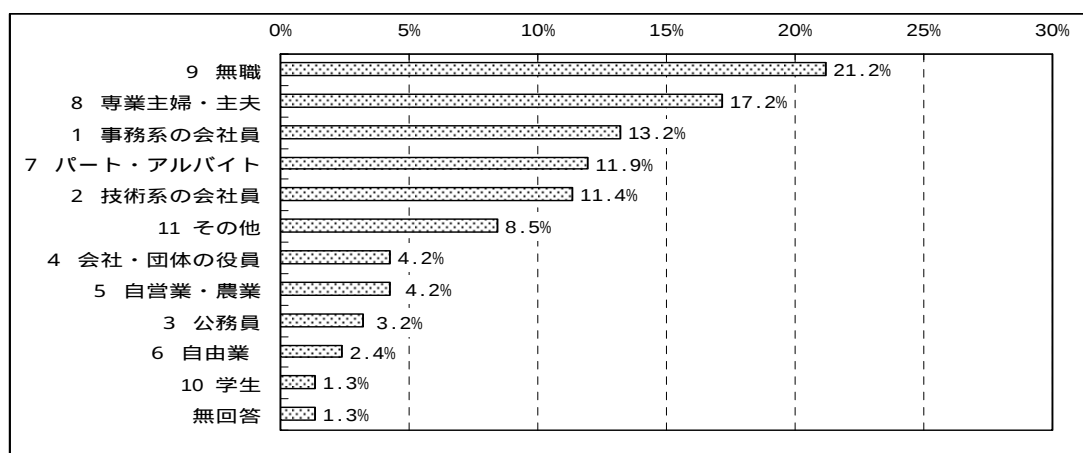
● 回答者の年齢

加齢するに従って回答率が高くなる傾向にあります。65歳以上の回答率は、32.2%と回答者のほぼ3分の1となっています。



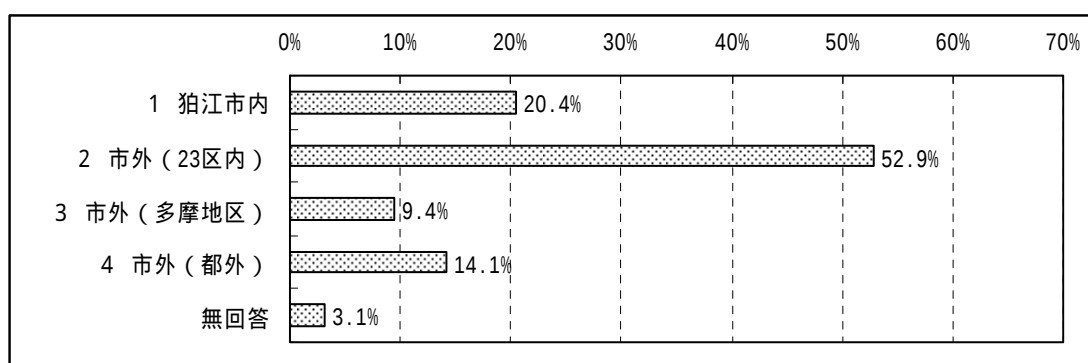
● 現在の職業など

回答者の3割が65歳以上となっていることから、「無職」が最も多い割合となっています。



● 勤務先の所在地

回答者の5割は市外（23区内）に勤務しており、市内勤務は2割となっています。

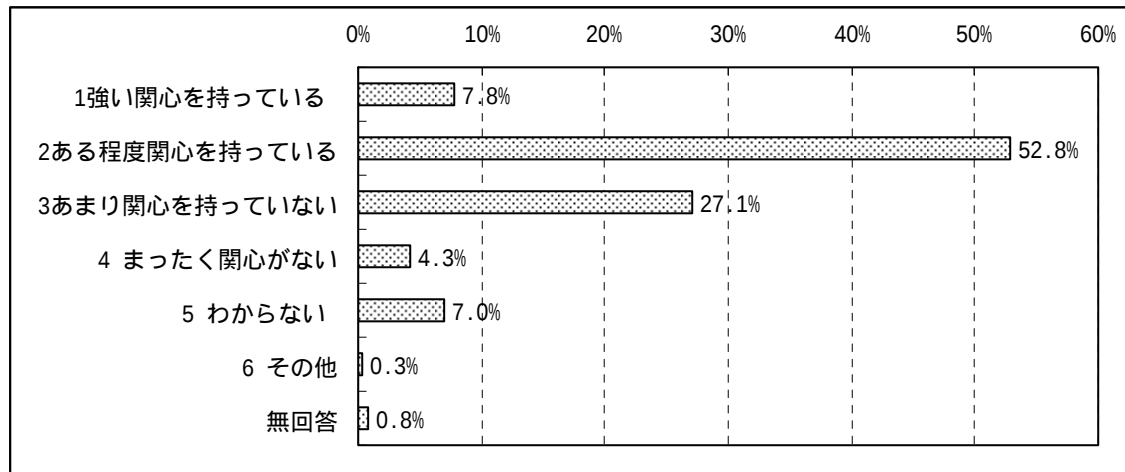


3 男女平等意識について

○ 男女の平等にかかわる国や市の施策などへの関心

- 男女平等について6割の市民は関心を持っている

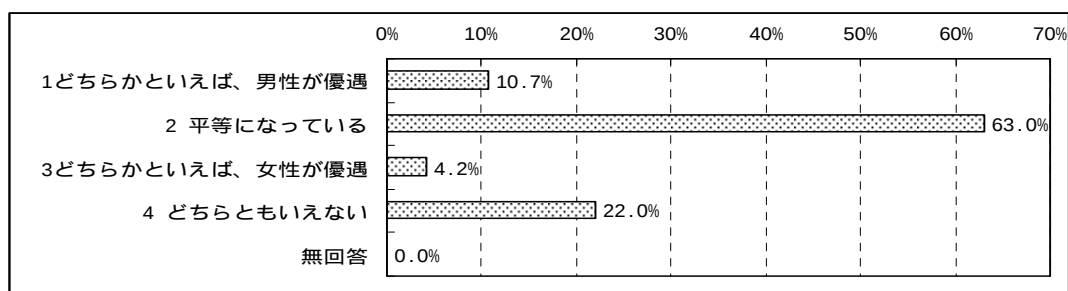
全体では、「強い関心を持っている（7.8%）」と「ある程度関心を持っている（52.8%）」をあわせた《関心層》は60.6%です。「あまり関心を持っていない（27.1%）」と「まったく関心がない（4.3%）」をあわせた《無関心層》は31.4%で、3人に1人の割合を占めています。



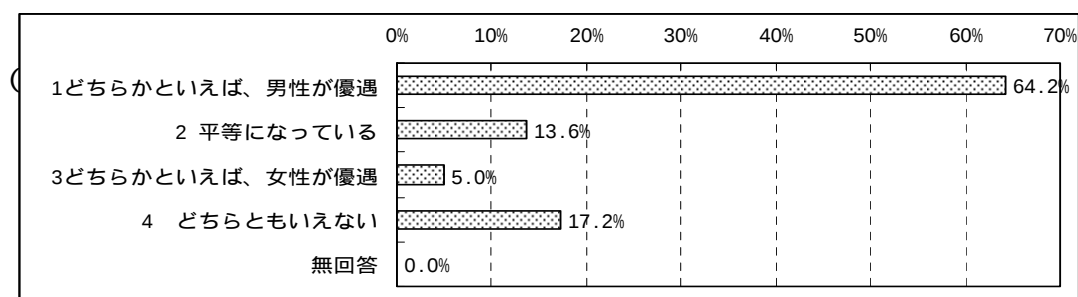
○ 各分野における男女の地位の平等

各分野における男女の地位の平等については、「教育（学校・教育機会の場）」、「社会活動（地域活動・PTAなど）」、「余暇生活（趣味活動・旅行など）」では男女の地位は、「平等になっている」と答えていますが、「社会通念・慣習・しきたり」や「職場の中」、「政治の場」では、「どちらかといえば、男性が優遇」と思っている方が約6割以上となっています。

- ・教育（学校・教育機会の場）では



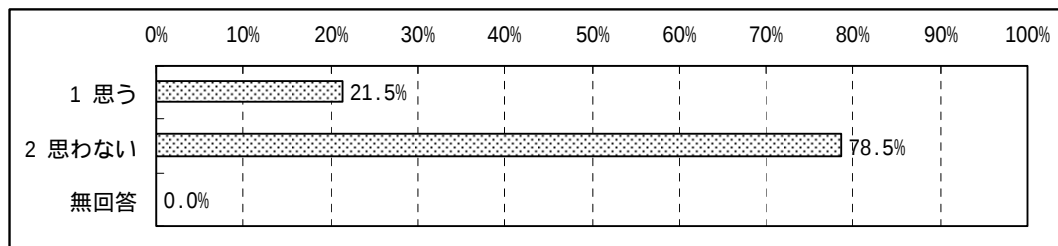
- ・社会通念・慣習・しきたりでは



○ 男女平等教育について必要なこと

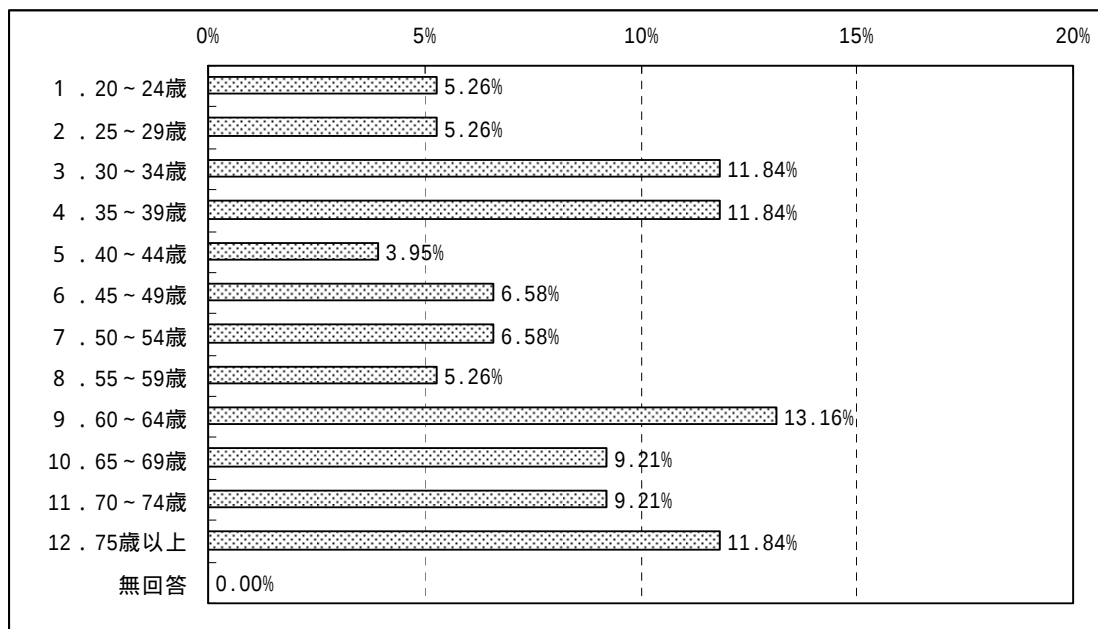
男女平等教育における各施策については、7割から8割の方が男女平等教育の必要性について「思う」と回答しています。一方で、2割の方が「思わない」と回答しています。

・学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない



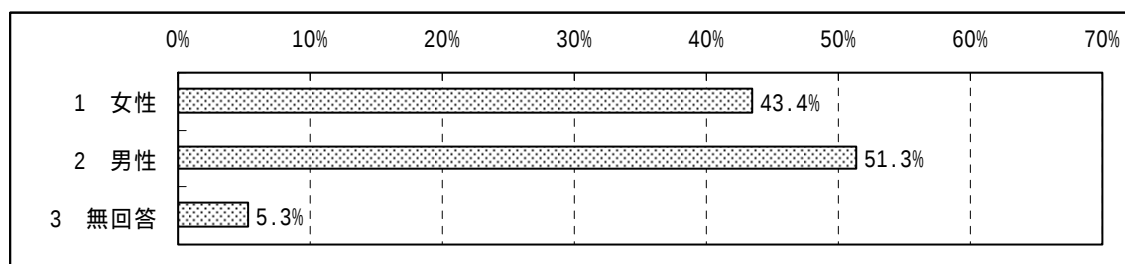
●「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している年齢別割合

「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している21.5%の方の年齢別の回答割合を見ると、30歳台と60歳以上の世代が20%以上の割合で比較的多い結果となっています。とりわけ、60歳以上の割合は、必要ないと回答している方が4割強となっています。



●「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している性別割合

「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している21.5%の方の性別を見ると、4割強が「女性」で5割が「男性」となっており、「男性」の割合が「女性」と比較して1割弱多い結果となっています。



4 男女共同参画社会の推進にすることがらについて

○ 男女共同参画に関する社会の動きや言葉について

男女共同参画に関する社会の動きや言葉については、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスは7割以上の方が「内容を知っている」と回答しています。また、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などは、5割前後の方が「内容を知っている」と回答しています。

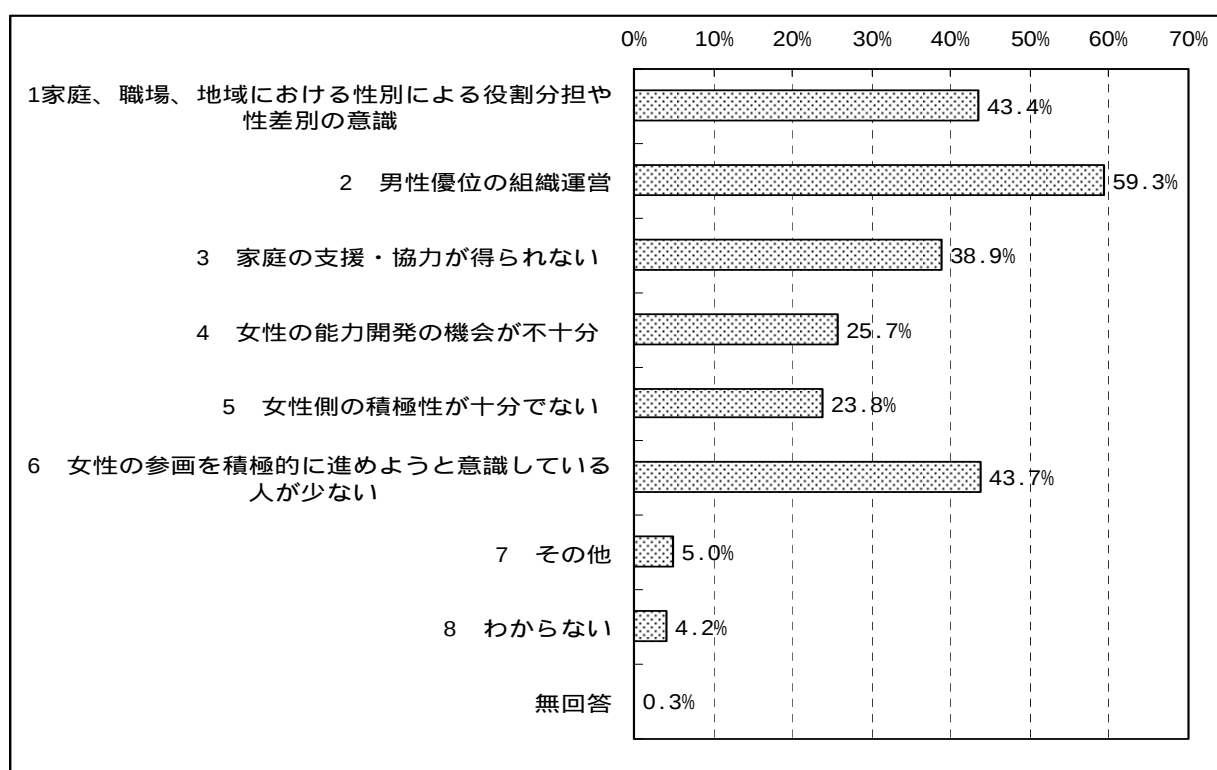
一方、こまえ男女平等推進プラン、狛江市男女共同参画推進情報誌「こまえーる」、狛江市男女共同参画推進フォーラムについては、8割以上の方が「知らない」と回答しており、「知っている」と回答している割合は、いずれも1%となっています。

今後は、周知・広報活動を重点的にを行い、「周知度」を高めていく必要があります。

○ 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由

● 「男性優位の組織運営」が最も多い

政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由についての回答では、「男性優位の組織運営（59.3%）」が最も多く、次いで、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない（43.7%）」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識（43.4%）」となっています。（複数回答）

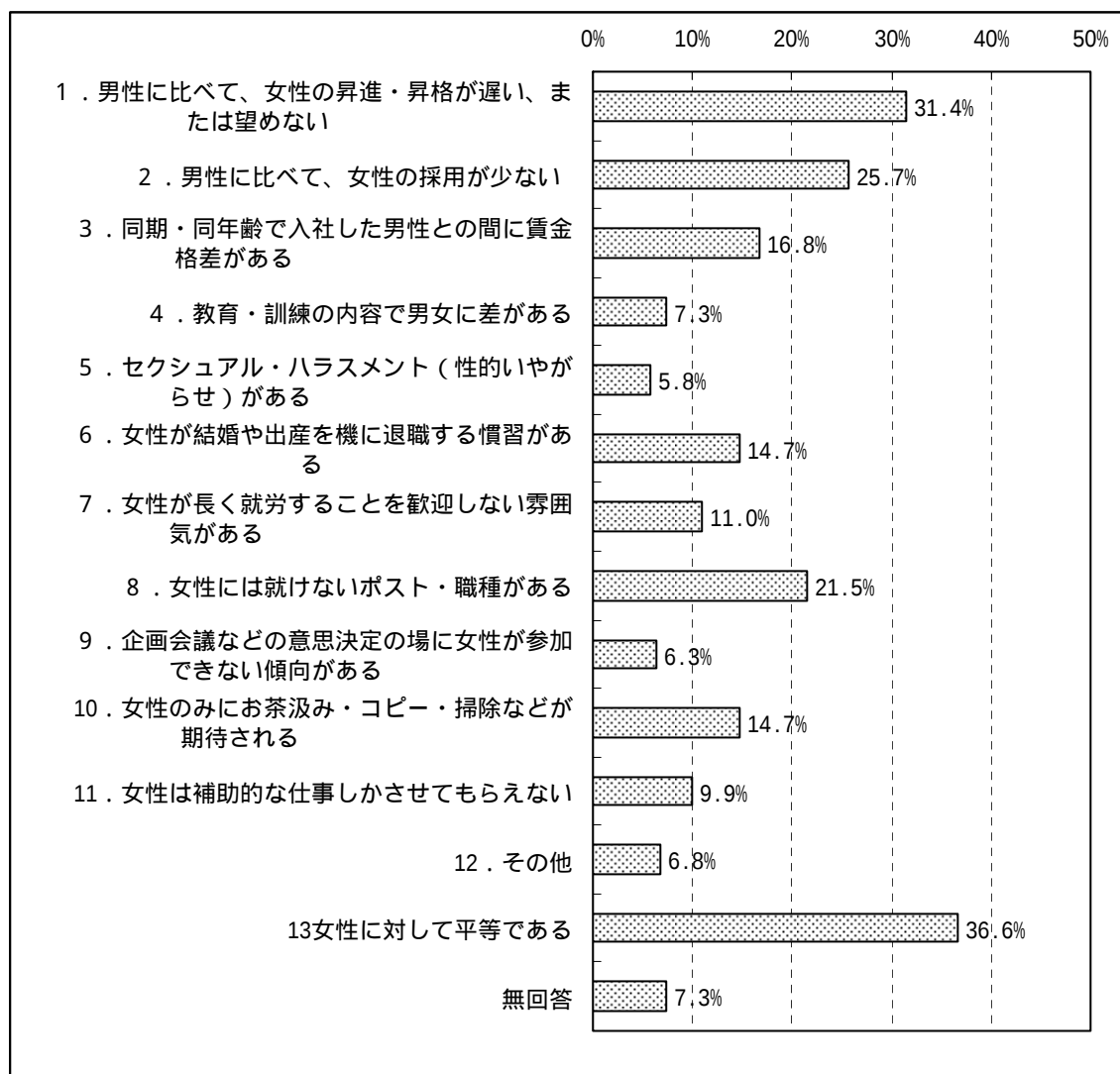


5 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について

○ 職場における、仕事の内容や待遇面で性差別の経験

- 「女性に対して平等である」が4割弱と最も多い

職場における、仕事の内容や待遇面で性差別の経験についての回答では、「女性に対して平等である（36.6%）」が最も多く、次いで、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない（31.4%）」、「男性に比べて、女性の採用が少ない（25.7%）」、「女性には就けないポスト・職種がある（21.5%）」となっています。平等の職場がある一方で、まだ性差別が続いている職場があるとの回答が2割前後ある状況を示しています。（複数回答）

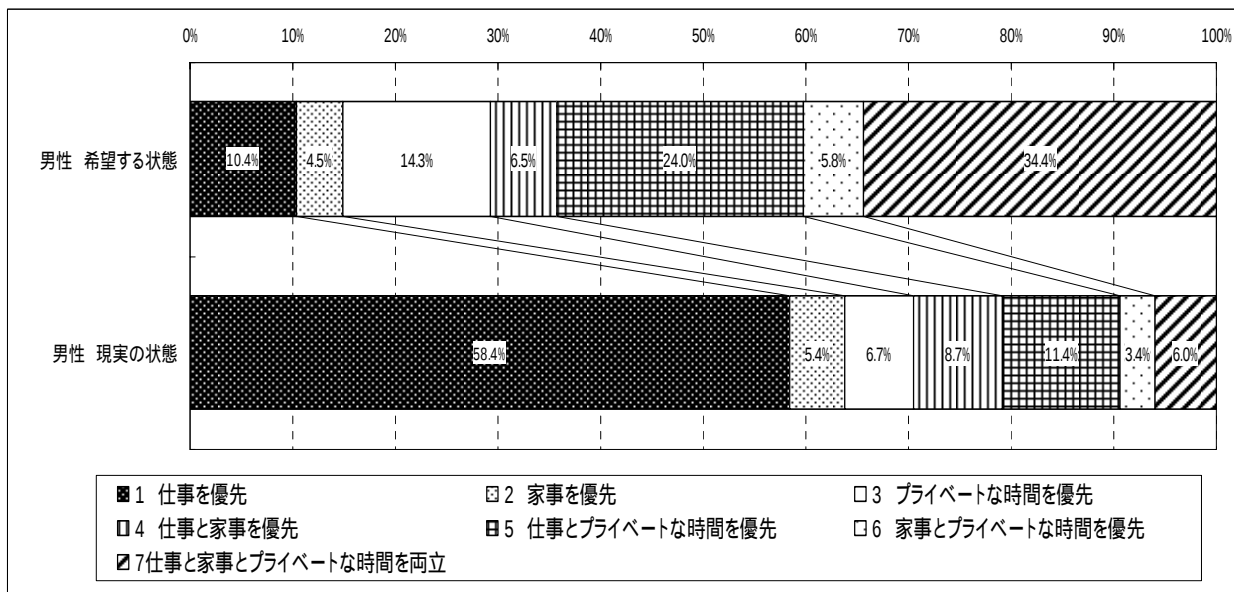


○ ワーク・ライフ・バランス（希望と現実）

● 男性の希望と現実

希望する状態では、34.4%の方が「仕事と家事とプライベートな時間を両立」、24.0%の方が「仕事とプライベートな時間を優先」を望んでいますが、現実の状態においては、58.4%の方は「仕事を優先」が第1位、次に11.4%の方は「仕事とプライベートな時間を優先」となっています。

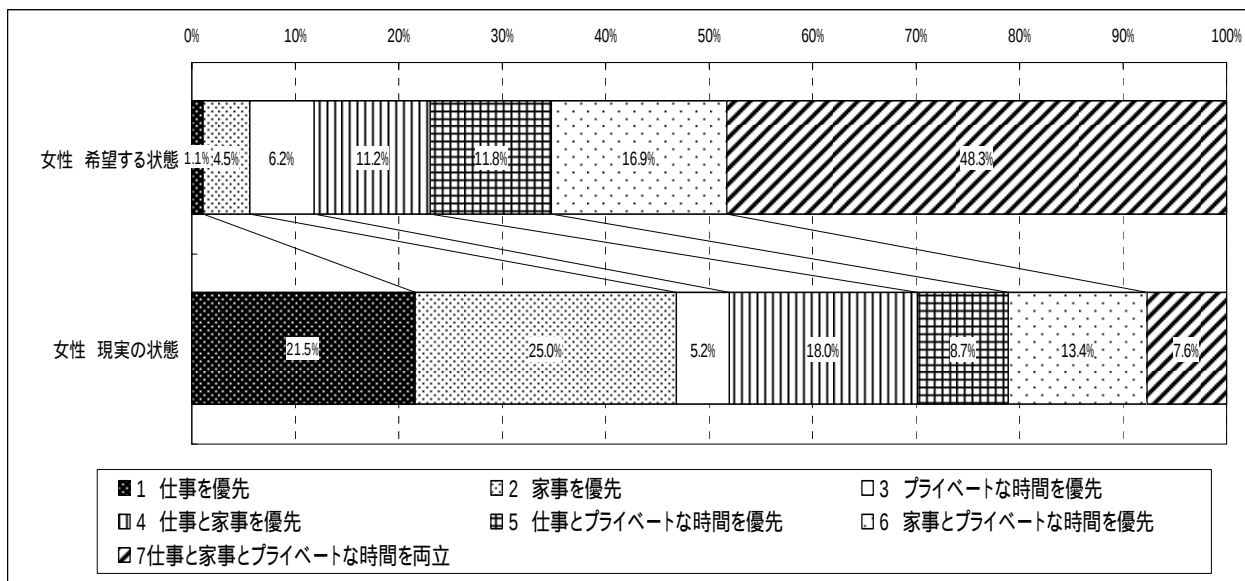
「仕事と家事とプライベートな時間を両立」の希望と現実に大幅な格差があり、現実には、仕事に追われている状況を示しています。



● 女性の希望と現実

希望する状態では、48.3%の方が「仕事と家事とプライベートな時間を両立」を希望し、16.9%の方が「家事とプライベートな時間を優先」を望んでいますが、現実の状態においては、25.0%の方は「家事を優先」が第1位となり、次に21.5%の方が「仕事を優先」となっています。

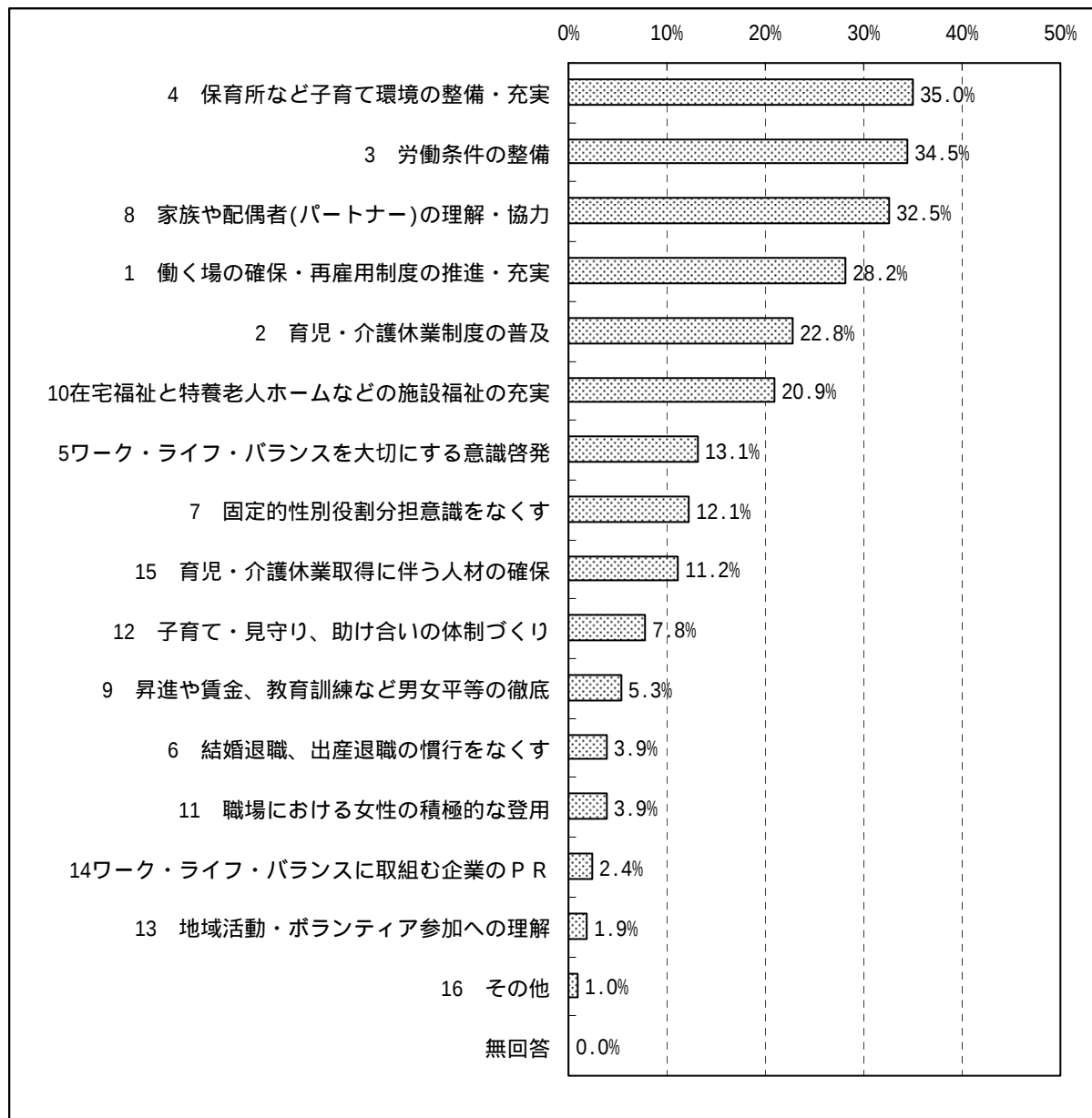
「仕事と家事とプライベートな時間を両立」の希望と現実に大幅な格差があり、現実には、家事、仕事に追われている状況を示しています。



○ ワーク・ライフ・バランスのために必要な施策

● 女性が求めるワーク・ライフ・バランスのために必要な施策

女性の回答では、「4 保育園・学童保育所など子育て環境の整備・充実」が第1位で、次いで「3 労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）」、「8 家族や配偶者(パートナー)の理解・協力」、「1 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」、「2 育児・介護休業制度の普及」と続き、子育てに関する施策が上位に挙げられています。（複数回答）



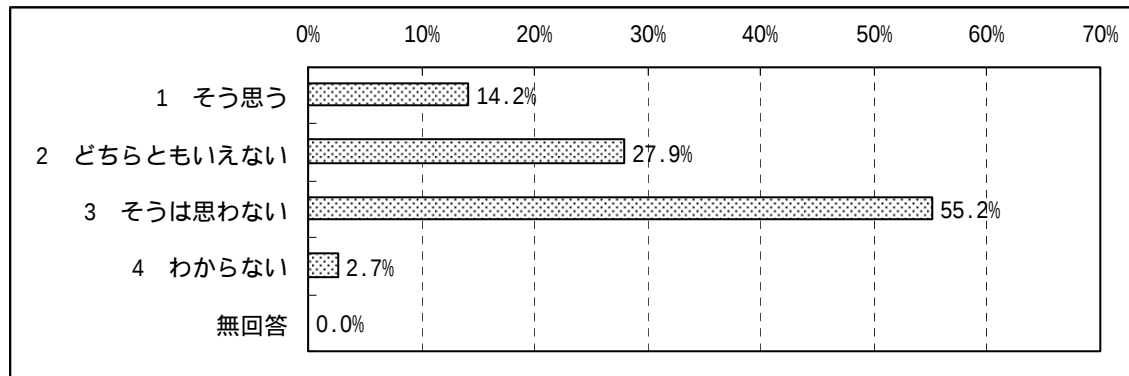
6 家事・育児・介護について

○「男は仕事、女は家庭」という考え方について

- いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方を持っている方が 1 割以上

「男は仕事、女は家庭」という考え方についての回答では、「そう思わない(55.2%)」が最も多く、次いで、「どちらともいえない(27.9%)」、「そう思う(14.2%)」となっています。

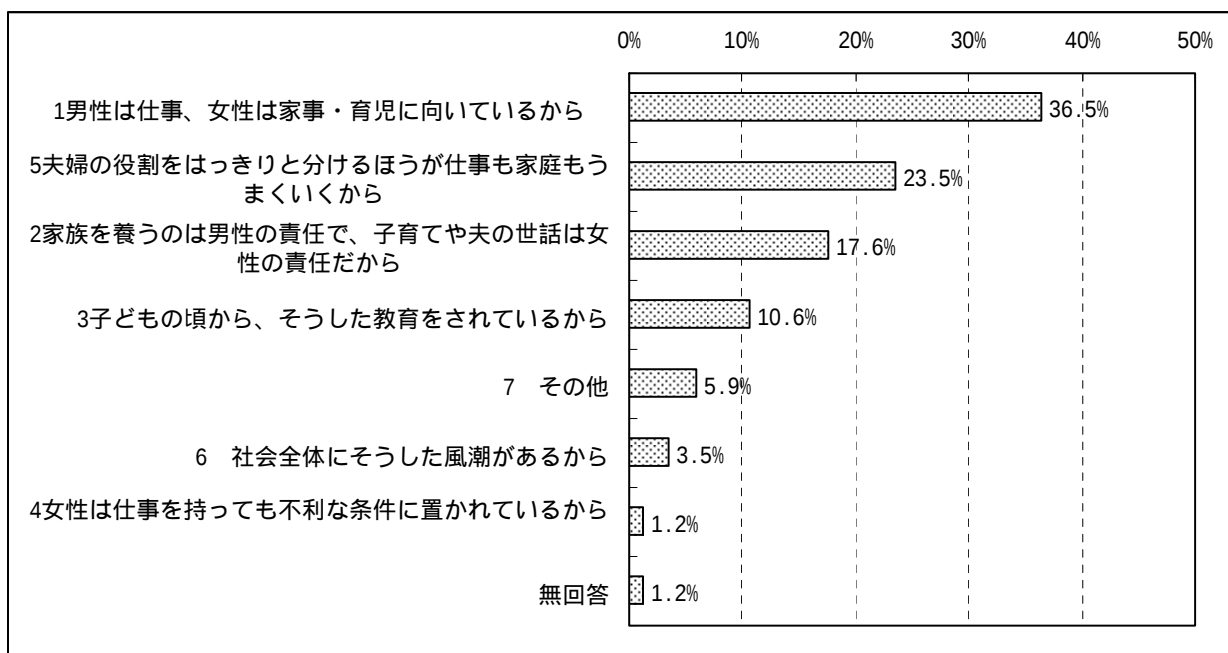
いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方を持っている方が 1 割強以上います。



○「男は仕事、女は家庭」という考え方の主な理由

- 男女の固定的な役割分担意識を持ち続けている方が 4 割弱

「男は仕事、女は家庭」という考え方の主な理由についての回答では、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから(36.5%)」が最も多く、次いで、「夫婦の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから(23.5%)」、「家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから(17.6%)」となっています。



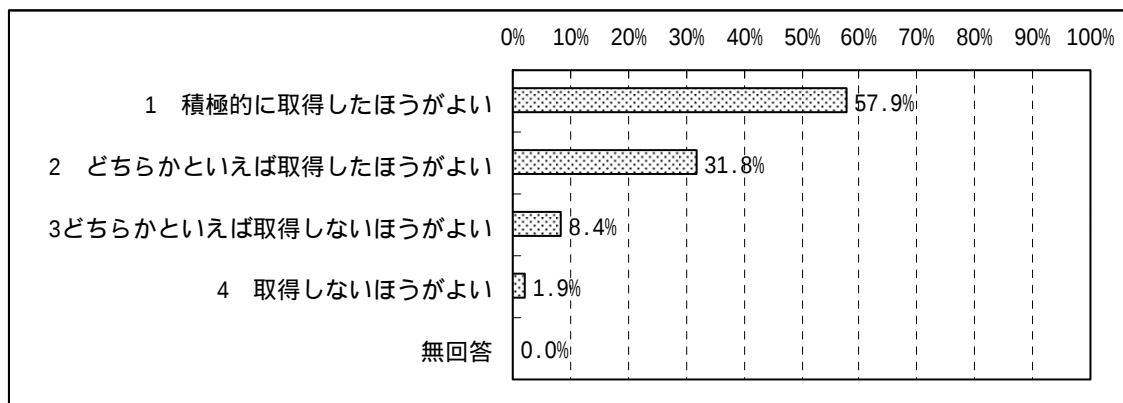
○ 男性が育児・介護休業を取得することについて

育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。
「この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについて」の回答。

(1) 育児休業

- 「取得したほうがよい」は9割弱

男性が育児休業を取得することについての回答では、「積極的に取得したほうがよい(57.9%)」が最も多く、次いで、「どちらかといえば取得したほうがよい(31.8%)」となっています。

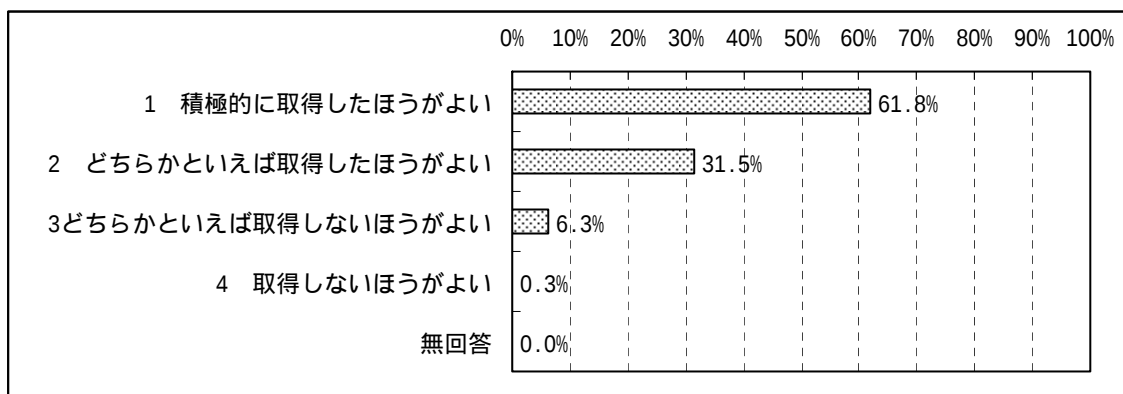


(2) 介護休業

- 「取得したほうがよい」は9割強

男性が介護休業を取得することについての回答では、「積極的に取得したほうがよい(61.8%)」が最も多く、次いで、「どちらかといえば取得したほうがよい(31.5%)」となっています。

育児休業とほぼ同様な回答となっています。



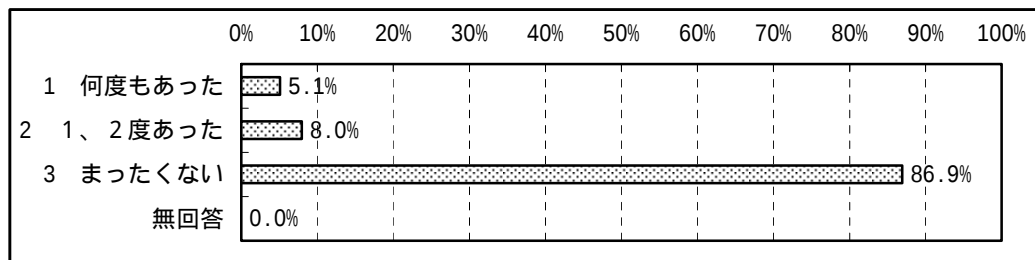
7 配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）について

○ 配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのからの暴力

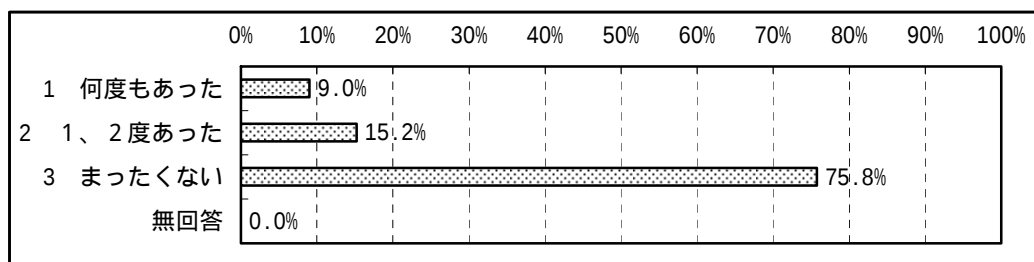
配偶者や恋人などからの暴力については、1年以上前の「大声で怒鳴られた」の割合は、4人に1人の割合に達しています。また、わずかですが1年以上前に、「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」との回答もありました。

言葉による暴力も含め、配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）については「暴力」のもつ意味を再確認する必要があり、広く周知していく必要があります。

・ 大声で怒鳴られた この1年



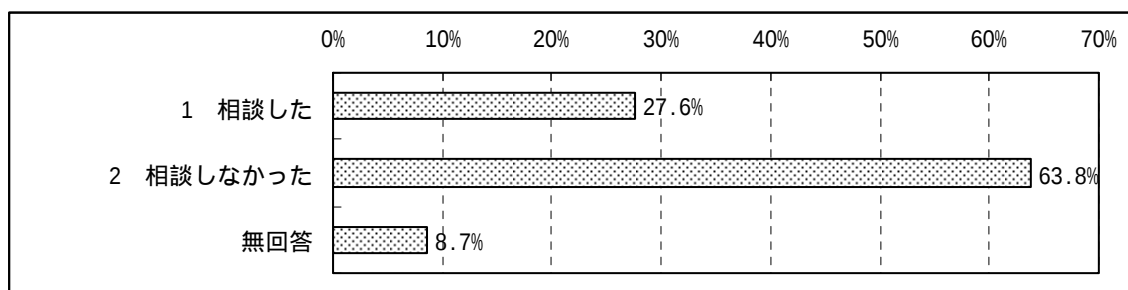
1年以上前



○ 暴力を受けたときの相談の有無

● 「暴力を受けたときの相談」は3割弱にとどまっている

配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談についての回答では、「相談しなかった」が6割以上となっています。相談した方は、3割弱にとどまっています。



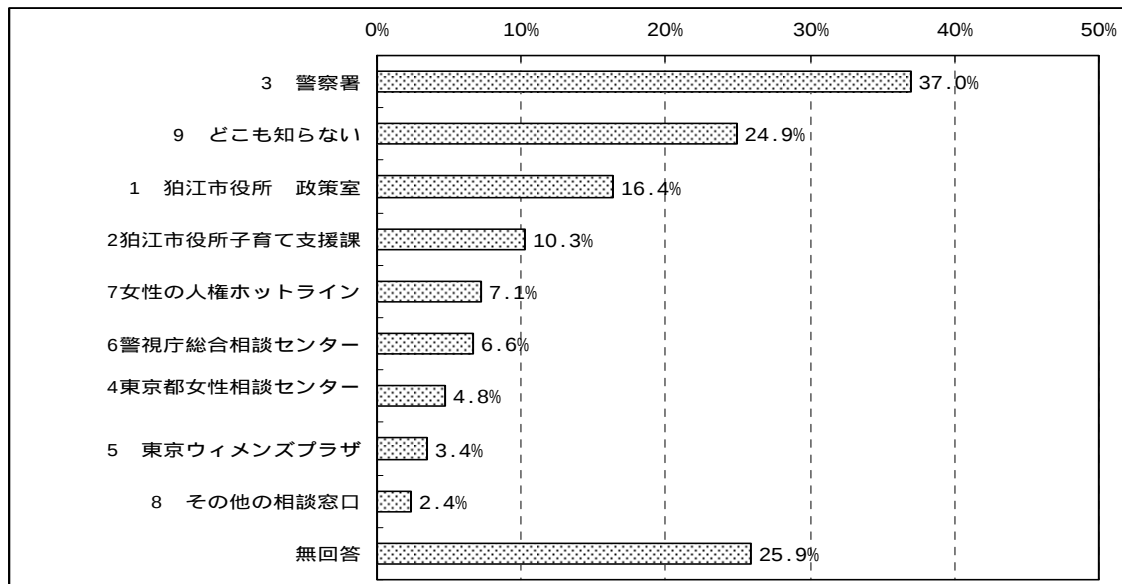
● 暴力を受けたときの相談相手は「友人・知人」が6割弱

配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談相手は、「友人・知人」が57.1%、「家族」が48.6%、「医師」が11.4%となっています。（複数回答）

○ 配偶者間の暴力について相談するところの認知度

- 「警察署」が 4 割弱の認知度にある一方で「どこも知らない」が 2 割を超えている

配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談先は、「警察署（37.0%）」が最も多く 4 割弱となっています。一方、「どこも知らない（24.9%）」、「狛江市役所政策室（16.4%）」となっています。（複数回答）

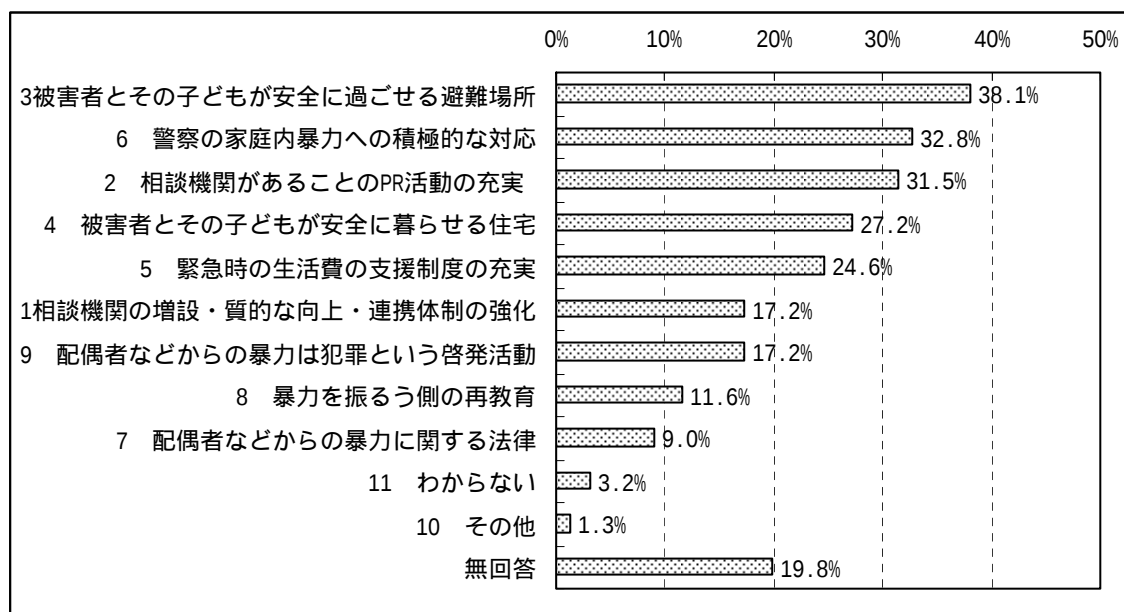


○ 暴力に対する対策や支援

- 「安全に過ごせる避難場所」、「警察の積極的な対応」、「相談機関の PR 活動の充実」が 3 割。

配偶者やパートナーからの暴力に対する対策や支援は、「被害者とその子どもが安全に過ごせる避難場所（38.1%）」が最も多く、次いで「警察の家庭内暴力への積極的な対応（32.8%）」、「相談機関があることの PR 活動の充実（31.5%）」といずれも 3 割を超えています。

（複数回答）

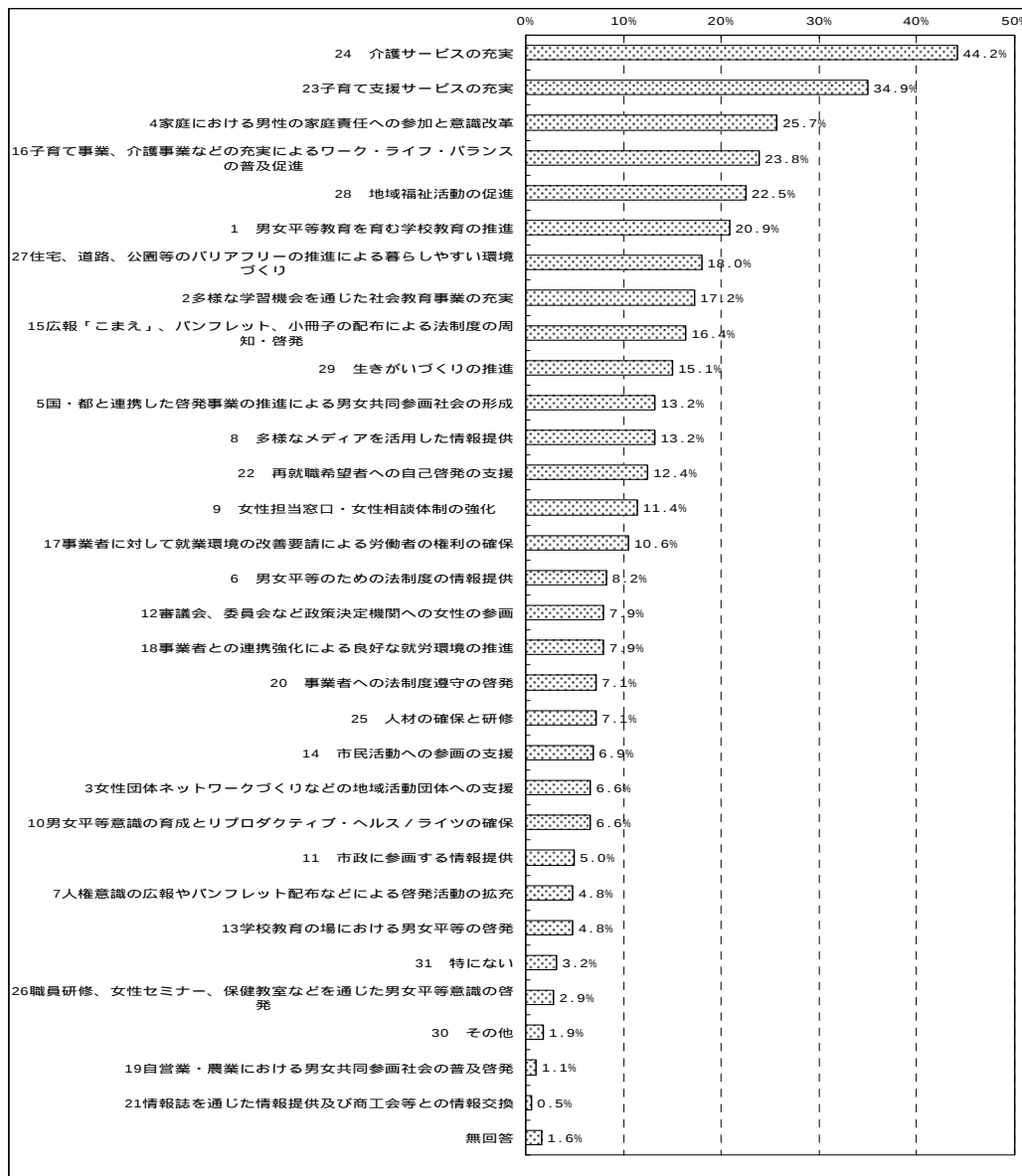


8 男女共同参画社会の実現をめざしてのこれからの市の施策

○ 男女共同参画社会づくりのため、力を入れるべき施策

● 「介護サービスの充実」、「子育て支援サービスの充実」などの少子・高齢社会施策

男女共同参画社会づくりのため、力を入れるべき施策については、回答者の3割が65歳以上となっており、第1位に「介護サービスの充実」が挙げられています。次いで、「子育て支援サービスの充実」、「家庭における男性の家庭責任への参加と意識改革」、「子育て事業、介護事業などの充実によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発」、「地域福祉活動の促進」、「男女平等教育を育む学校教育の推進」と続いています。（複数回答）



狛江市男女共同参画に関する市民意識調査 概要版

刊行物番号 H21-43

発行 平成22年3月発行

編集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町 1-1-5 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 10円